

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌コンサートホール給排気軸流ファン修繕業務
発注課	市民文化局文化部文化振興課
選定事業者	パナソニック環境エンジニアリング株式会社 東日本支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、札幌コンサートホールに設置されている、大小ホールの給排気用軸流ファンの予備機との交換及び取り外した予備部品（いずれも松下電器産業株式会社製）のオーバーホール（点検・整備）を行うものであり、当該交換作業は、軸流ファンの健全な稼働を維持するため、約5年の周期で実施している。</p> <p>松下電器産業株式会社製の軸流ファンには、固有の特注部品が使われていること、保守点検・整備の一切をグループ企業の責任で実施する体制であることから、1997年の札幌コンサートホール供用開始以来、グループ企業であるパナソニック環境エンジニアリング株式会社及びその前身企業に保守管理を委託してきた。</p> <p>限られた休館日の範囲内で、交換及びオーバーホールを確実に完了させるためには、特注部品の修繕に対応できること、当該軸流ファンの設計技術や仕様を熟知していることに加え、当該軸流ファンの最新の状態を正確に把握していることが求められる。</p> <p>以上のことから、本業務を限られた期間内に確実に履行できるのはパナソニック環境エンジニアリング株式会社に限られ、契約の性質又は目的が競争入札に適さないことから、上記業者を選定する。</p>	
根拠法令	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格200万円超の場合に記入）</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ウ）（ア～オのいずれかを記入）</p>